

総合管理計画見直しに伴う

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(8) 保健・福祉施設

(8) 保健・福祉施設

◆計画見直し後の施設ごとの方針及び計画期間一覧

No.	施設名称	方針及びマネジメント期 方針	第1期	第2期	第3期	第4期
			2018年度～ 2022年度	2023年度～ 2027年度	2028年度～ 2032年度	2033年度～ 2037年度
1	阿波健康福祉センター	方針1	維持管理			
2	市場老人福祉センター	方針1	維持管理			
3	市場高齢者共同生活施設	方針1	維持管理			
4	市場日開谷共用施設	方針4		譲渡等		
5	土成保健センター	方針1	維持管理			
6	土成障害者地域共同作業所	方針1	維持管理			
7	吉野地域福祉センター	方針1	維持管理			
8	吉野保健センター	方針1	維持管理			

《施設ごとの方針》  
【方針1：適切かつ計画的な維持管理を行う。】  
適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕等を行い、継続して使用する施設  
【方針2：改修を行う。】  
施設の老朽化等による建て替えや市の施策等により改修等を行う施設  
【方針3：利活用の検討を行う。】  
民間活用等の検討を行い、利活用を行う施設  
【方針4：譲渡等の検討を行う。】  
地元や利用団体・個人への譲渡または市以外でのサービス提供が可能な施設  
【方針5：用途変更を行う。】  
施設の建設当時の用途を変更し、継続使用する施設  
【方針6：統廃合の検討を行う。】  
施設の統廃合を行う施設  
【方針7：除却を行う。】  
未使用または利用頻度が低い施設であり、周辺の他の施設や空きスペース等での代替が可能、また、そのまま放置しておくと老朽化等により建物倒壊等の危険性があるため、除却・解体を行う施設

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	阿波健康福祉センター	所属課	健康推進課
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健・福祉施設
所在地	阿波町久原28-2	総延床面積 (㎡)	1,809.77
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	救護所
設置目的・役割	本市の保健及び福祉サービスの拡充を図り、すべての市民が安心して生活できることを目指して、在宅における、保健・福祉活動の拠点として設置		
根拠条例等	地域保健法第18条、阿波健康福祉センター設置及び管理に関する条例ほか		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
本館	1,720.49	鉄筋コンクリート	1999/4/1	344,098	619,376
倉庫	89.28	鉄骨造	1999/4/1	17,856	32,141

※(2)の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため(1)の総延床面積と一致しない場合があります。

(3) 個別管理計画に基づく方針等について(平成29年計画策定当時)

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	本施設は、医療救護所に指定されている。年々、修繕箇所が徐々に増えてきているが、利用者の不便とならないよう必要な修繕は実施する。ただし、大規模修繕等が必要となる場合には、統廃合を含め検討する。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

(4) 計画見直しに伴う実施計画(令和3年3月31日時点)

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費(千円)
	平成29年度	小浴場ろ過機交換工事	2,700
	平成29年度	大浴場ろ過機交換工事	2,430
	平成29年度	空調機修繕工事	314
	平成30年度	外構フェンス工事	2,376
今後のあり方	本施設は、医療救護所に指定されている。年々、修繕箇所が徐々に増えてきているが、利用者の不便とならないよう必要な修繕は実施する。ただし、大規模修繕等が必要となる場合には、統廃合を含め検討する。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	市場老人福祉センター	所属課	社会福祉課
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健・福祉施設
所在地	市場町興崎字北分60-1	総延床面積 (㎡)	1,220.01
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	救護所
設置目的・役割	老人福祉法の規定に基づき、阿波市に居住する老人に対し、各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及び老人福祉の発展に寄与するため。		
根拠条例等	市場老人福祉センターの設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
本館	1,162.81	鉄筋コンクリート	1985/3/20	232,562	418,612
倉庫	57.20	鉄筋コンクリート	1985/3/20	11,440	20,592

※(2)の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため(1)の総延床面積と一致しない場合があります。

(3) 個別管理計画に基づく方針等について(平成29年計画策定当時)

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

(4) 計画見直しに伴う実施計画(令和3年3月31日時点)

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費(千円)
今後のあり方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	市場高齢者共同生活施設	所属課	社会福祉課
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健・福祉施設
所在地	市場町日開谷字野田原25	総延床面積 (㎡)	1,026.00
耐震基準/耐震化	旧耐震基準/未対策	避難所指定	未指定
設置目的・役割	高齢者の加齢による身体機能の低下を補うとともに孤独感の解消を図り、互いに生活を合理化して共に見守り住まうことのできる介護予防の拠点とするため。		
根拠条例等	市場高齢者共同生活施設の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
共同生活施設	1,026.00	鉄筋コンクリート	1979/4/1	205,200	369,360

※(2)の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため(1)の総延床面積と一致しない場合があります。

(3) 個別管理計画に基づく方針等について(平成29年計画策定当時)

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

(4) 計画見直しに伴う実施計画(令和3年3月31日時点)

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費(千円)
今後のあり方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	市場日開谷共用施設	所属課	社会福祉課
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健・福祉施設
所在地	市場町日開谷字野田原33-7	総延床面積 (㎡)	271.00
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	未指定
設置目的・役割	住民のボランティア活動の拠点施設として機能し、地域活動の充実を図るため。		
根拠条例等	市場日開谷共用施設の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	271.00	鉄筋コンクリート	1986/3/7	54,200	97,560

※(2)の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため(1)の総延床面積と一致しない場合があります。

(3) 個別管理計画に基づく方針等について(平成29年計画策定当時)

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	本施設は、平成29年度まで指定管理者による管理だったが、平成30年度より市直営での管理となった。本施設にかかる光熱水費は、同施設内の「子育て支援センターさくらんぼ」の管理となるが、利用者が地元の方が多いため、今後は地元自治会等へ移管する検討が必要である。	
方針	4	譲渡等の検討を行う。
マネジメント期	1	2018年度から2022年度までの5年間

(4) 計画見直しに伴う実施計画(令和3年3月31日時点)

	実施年度	主な工事事業	工事事業費(千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)			
今後のあり方	「子育て支援センターさくらんぼ」は平成31年度で使用を終え、令和3年度からは他団体が利用予定である。第2期マネジメント計画期間(2023年度~2027年度)において、施設の地元等への譲渡等を検討する。		
方針の見直し	継続事業		
方針	4	譲渡等の検討を行う。	
マネジメント期	2	2023年度から2027年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	土成保健センター	所属課	健康推進課
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健・福祉施設
所在地	土成町吉田字寺ノ下1-1	総延床面積 (㎡)	942.03
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	未指定
設置目的・役割	市民の健康の保持及び増進を図り、総合的保健サービスの拠点施設とするため設置		
根拠条例等	阿波市保健センター設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
本館	942.03	鉄骨造	2002/2/20	188,406	339,131

※(2)の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため(1)の総延床面積と一致しない場合があります。

(3) 個別管理計画に基づく方針等について(平成29年計画策定当時)

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。なお、本施設の下には、活断層が通っている。	
基本的な考え方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。ただし、大規模修繕等が必要となる場合には、統廃合を含め検討する。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

(4) 計画見直しに伴う実施計画(令和3年3月31日時点)

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費(千円)
	平成29年度	空調機修繕工事	486
今後のあり方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。ただし、大規模修繕等が必要となる場合には、統廃合を含め検討する。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	土成障害者地域共同作業所	所属課	社会福祉課
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健・福祉施設
所在地	土成町吉田字寺ノ下1-1	総延床面積 (㎡)	119.58
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	未指定
設置目的・役割	-		
根拠条例等	-		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
共同作業所	119.58	鉄骨造	2002/2/20	23,916	43,049

※(2)の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため(1)の総延床面積と一致しない場合があります。

(3) 個別管理計画に基づく方針等について(平成29年計画策定当時)

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

(4) 計画見直しに伴う実施計画(令和3年3月31日時点)

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費(千円)
今後のあり方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。



◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	吉野地域福祉センター	所属課	社会福祉課
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健・福祉施設
所在地	吉野町西条字大西102	総延床面積 (㎡)	1,243.00
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	未指定
設置目的・役割	在宅の虚弱老人、障害者及び地域住民の福祉ニーズに応じた各種事業の提供等を総合的に行い、福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るため。		
根拠条例等	吉野地域福祉センター設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
共同作業所	1,243.00	鉄筋コンクリート	1992/3/1	248,600	447,480

※(2)の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため(1)の総延床面積と一致しない場合があります。

(3) 個別管理計画に基づく方針等について(平成29年計画策定当時)

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。また、多目的大ホール天井より、雨漏りが発生している。	
基本的な考え方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

(4) 計画見直しに伴う実施計画(令和3年3月31日時点)

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費(千円)
今後のあり方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	吉野保健センター	所属課	健康推進課
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健・福祉施設
所在地	吉野町西条字大西53-1	総延床面積 (㎡)	874.92
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	救護所
設置目的・役割	市民の健康の保持及び増進を図り、総合的保健サービスの拠点施設とするため設置		
根拠条例等	阿波市保健センター設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
本館	874.92	木造	2002/5/31	174,984	314,971

※(2)の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため(1)の総延床面積と一致しない場合があります。

(3) 個別管理計画に基づく方針等について(平成29年計画策定当時)

管理上の課題	利用者や利用頻度の増加に伴い、修繕箇所が増加している。	
基本的な考え方	本施設には、支所機能が入り、利用者や利用頻度が増加している。このため、修繕箇所が徐々に増えてきているが、利用者の不便とならないよう必要な修繕は支所とともに実施している。ただし、大規模修繕等が必要となる場合には、統廃合を含め検討する。また、本施設は、医療救護所に指定されている。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

(4) 計画見直しに伴う実施計画(令和3年3月31日時点)

	実施年度	主な工事業	工事業費(千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成26年度	新支所改修工事	3,068
今後のあり方	本施設には、支所機能が入り、利用者や利用頻度が増加している。このため、修繕箇所が徐々に増えてきているが、利用者の不便とならないよう必要な修繕は支所とともに実施している。ただし、大規模修繕等が必要となる場合には、統廃合を含め検討する。また、本施設は、医療救護所に指定されている。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。